令和4年度卒業式に係る留意事項

項目	留 意 事 項
実施にあたって	卒業式等の儀式的行事については、学校生活に有意義な変化や折り目
	を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとな
	るようにするという学習指導要領のねらいに鑑み、式典を実施する。
基本的な考え方	〇児童生徒及び教職員は、式全体を通じてマスクを外すことを基本とする。
	〇来賓や保護者等はマスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程
	度の距離を確保する。参加人数の制限は不要。
国歌・校歌の斉唱及び	国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時や、複数の児童生徒による、いわゆ
卒業の歌などの合唱等	る「呼びかけ」を実施する時は、マスクの着用など一定の感染症対策を講じ
(多人数が発声する場	た上で実施する。なお、「呼びかけ」の時に歌を歌う場合も同様。
面)の実施	
その他	〇卒業式の実施に当たっては、換気対策機器の活用による効果的な換気
	の実施や、参加者への咳エチケットの推奨、手の消毒や手洗い等の手指衛
	生など、必要な感染症対策を講じること。
	〇発熱に限らず、咽頭痛や咳等、普段と異なる症状のある者については、卒
	業式への参加を控えるよう徹底すること。
	○マスクの着脱を強いることのないようにすること。また、児童生徒の間でも
	マスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行うこと。